

# 1. 一般会計

## (1) 収支の状況

平成19年度原村一般会計決算の状況は、歳入総額3,876,600千円に対し歳出総額3,396,124千円となり、差引額は480,476千円でした。これを前年度と比較すると、歳入では108,230千円、率で2.7%、歳出では139,745千円、4.0%のそれぞれ減少となりました。住民一人当たりで見ると、歳入が505,687円、歳出が443,011円となりました。

翌年度に繰り越すべき財源はないため、実質収支額は480,476千円の黒字、単年度収支額についても31,515千円の黒字となりました。また、財政調整基金への積立て・取崩しを加減した実質単年度収支額も35,451千円の黒字となりました。

## (2) 歳入の状況

### ■ 自主財源と依存財源の状況

歳入のうち自主財源総額は1,696,042千円で、前年度より142,919千円（9.2%）増加したため、歳入総額に占める割合は43.8%と前年度より4.8%増加しました。科目別にみると、村税が最も増えており、前年度に比べ106,555千円、対前年比13.9%の増、続いて繰越金が22,511千円（5.3%）、使用料及び手数料が16,382千円（72.4%）の順となっています。減少した科目では、繰入金が12,323千円、率では10.3%と減少したほか、分担金及び負担金が9,955千円（16.4%）とそれぞれ減少しています。

一方、依存財源総額は2,180,558千円で、前年度に比べて251,149千円（10.3%）と大きく減少したため、歳入総額に占める割合については56.2%となりました。科目別にみると、最も増加したのは県支出金で、前年度に比べ8,490千円（6.4%）の増、続いて利子割交付金が1,085千円（39.2%）とわずかな増額となりました。減少した科目では、地方債が157,100千円、率では47.3%と大きく減少したほか、地方譲与税が57,938千円（34.9%）、地方交付税が25,928千円（1.8%）とそれぞれ減少しました。

### ■ 歳入における主な増減理由

歳入の主な増減理由としては、村税が三位一体の改革に伴う所得税から住民税への税源移譲により106,555千円の増加となったほか、使用料及び手数料が墓地永代使用料の増により16,382千円の増加、諸収入が地域省エネルギービジョン策定助成等により13,476千円の増加となりました。

一方、減少した科目では、地方債が小学校教室棟地震補強や小学校給食棟建設事業等の学校教育施設等整備事業債、災害復旧事業債等の減により157,100千円減少となったほか、地方譲与税では、税源移譲までの経過措置である所得譲与税の皆減により57,938千円の減額となっています。このほか、地方交付税では、特別交付税の「頑張る地方応援プログラム」による増額があったものの、普通交付税では、基準財政収入額の増額や地方債に係る交付税措置の減少などにより25,928千円の減収となったほか、地方特例交付金が減税補てんに係る交付金の廃止に伴い、分担金及び負担金が農業費分担金の減によりそれぞれ減少しています。

### (3) 歳出の状況

#### ■ 目的別歳出の状況

目的別にみた場合の歳出決算額及び構成比では、民生費が753,133千円（構成比22.2%）と前年度と同様に最も大きく、続いて土木費が545,088千円（16.1%）、総務費が451,126千円（13.3%）、教育費434,958千円（12.8%）、衛生費326,333千円（9.6%）、公債費320,128千円（9.4%）、農林業費176,427千円（5.2%）、商工費171,459千円（5.0%）、消防費159,027千円（4.7%）、議会費58,445千円（1.7%）と続いています。前年度との増減率でみると、土木費が20.1%の増と最も伸びており、続いて、民生費が10.0%、衛生費が7.2%、公債費が3.2%の増加となりました。一方、減少した科目では、災害復旧費が皆減となったほか、教育費が31.6%と大きく減少し、続いて総務費が10.0%、議会費が9.1%、農林業費が7.5%、商工費が2.8%の減少となっています。

#### ■ 歳出における主な増減理由

増加した科目の主な増加理由とその増加額は、土木費が村営住宅整備事業等の増により91,217千円（20.1%）、民生費が平成20年度から始まる後期高齢者医療制度に係る保険料徴収システム開発や広域連合負担金のほか、児童手当や老人医療給付事業等の増により68,606千円（10.0%）、衛生費が久保地尾根墓地購入やアスベスト飛散防止対策事業の増により21,872千円（7.2%）のそれぞれ増加となりました。

一方、減少した科目の主な理由としては、教育費が小学校地震補強・大規模改修事業、小学校給食棟建設事業等の減により201,394千円（31.6%）、災害復旧費が52,670千円（皆減）、総務費が庁舎建設基金積立金の減により50,376千円（10.0%）、農林業費が県営事業負担金等の減により14,310千円（7.5%）とそれぞれ減少しました。

#### ■ 性質別歳出の状況

性質別歳出の義務的経費は1,354,046千円で、扶助費・人件費・公債費ともに増加したことにより、前年度に比べ57,352千円、率では4.4%の増となり、構成比でも39.9%と前年度より3.2ポイント増加しました。一方、投資的経費は普通建設事業費及び災害復旧事業費ともに減額となったことにより418,369千円となり、前年度に比べ172,693千円、29.2%の減少（構成比12.3%で4.4ポイントの減）、その他の経費は1,623,709千円で、前年度より24,404千円、1.5%減少しましたが、歳出総額が減少したことで構成比では47.8%と前年度より1.2ポイント増加しました。

#### ■ 普通会計の決算状況

一般会計に有線放送事業特別会計と農業者労働災害共済事業特別会計を加えた普通会計の決算規模は、歳入総額で3,896,335千円となり、前年度に比べて110,576千円、2.8%の減少、歳出総額では3,411,298千円で143,477千円、4.0%の減少となり、一般会計同様、歳入・歳出ともに減額となりました。うち経常一般財源等の収入総額は2,433,375千円で、地方譲与税・普通交付税等の減により前年度に比べ22,519千円、0.9%の減、一方で経常経費に充当された一般財源等は2,142,304千円となり、前年度に比べ5,824千円、0.3%減少しました。

#### ■ 財政指標の状況

経常一般財源等の収入総額が減少したため、財政硬直化の指標となる経常収支比率（臨時財政対策債を経常一般財源に加えて算出）は83.5%となり、前年度より1.2ポイント上昇しました。財政力指数は0.380で前年度の0.366を0.014ポイント上回り、公債比率は7.8%で前年度の7.9%を0.1ポイン

ト下回りました。

一方、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）の施行に伴い、平成19年度決算から健全化判断比率の公表が義務づけられましたが、これらの指標については以下のとおりとなり、早期健全化基準には至っていません。

◆ 一般会計等（普通会計に相当する会計）を対象とする「実質赤字比率」、及び村の全ての会計（一般会計・特別会計・企業会計）を対象とする「連結実質赤字比率」については、ともに「ゼロ」となりました。

◆ 村の全ての会計の他一部事務組合・広域連合を含めた公債費負担の割合を示す「実質公債費比率」は、14.5%（平成20年度：平成17・18・19年の平均）となり、前年度に対し1.5%下回りました。

◆ 実質公債費比率のほかに公社・第三セクター等を含めた将来にわたる実質的負債を指標化した「将来負担比率」については、村債等の将来負担額に対し基金等の充当可能財源が多いこともあり「ゼロ」となりました。

## 2. 特別会計

### （1）国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額は843,919千円で、前年度に比べ70,012千円（9.0%）の増加、歳出決算額は757,557千円で、前年度に比べ54,082千円（7.7%）の増加となりました。これにより実質収支額は86,362千円の黒字でした。

### （2）国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

歳入決算額は134,511千円で、前年度に比べ8,153千円（6.5%）の増加、歳出決算額は91,307千円で、前年度に比べ25,472千円（38.7%）の増加となりました。歳出決算額が伸びているのは、新規に30,000千円を直営診療施設基金に積立てたことによります。これにより実質収支額は43,204千円の黒字でした。

### （3）有線放送事業特別会計

歳入決算額は35,307千円で、前年度に比べ2,624千円（6.9%）の減少、歳出決算額は30,966千円で、前年度に比べ3,906千円（11.2%）の減少となりました。これにより実質収支額は4,341千円の黒字でした。

### （4）農業者労働災害共済事業特別会計

歳入決算額は1,232千円で、前年度に比べ409千円（24.9%）の減少、歳出決算額は1,011千円で、前年度に比べ514千円（33.7%）の減少となりました。これにより実質収支額は221千円の黒字でした。

### （5）老人保健特別会計

歳入決算額は656,688千円で、前年度に比べ17,717千円（2.8%）の増加、歳出決算額は659,747千円で、前年度に比べ1,878千円（0.3%）の増加となりました。歳入歳出差引不足額3,059千円を生じたため、翌年度よりの繰上充用を行い措置しました。

### 3. 企業会計

#### (1) 水道事業会計

収益的収入は159,102千円で、前年度に比べ3,130千円（2.0%）の増加、収益的支出は139,106千円で、7,114千円（5.4%）の増加となりました。一方、資本的収入は前年度と同様にありませんでした。資本的支出は44,474千円で、13,120千円（41.8%）の増加となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額44,474千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

#### (2) 下水道事業会計

下水道事業は、従来より特別会計で実施していましたが、平成19年度より企業会計に移行しました。収益的収入436,504千円に対し、収益的支出は337,623千円となりました。資本的収入は193,608千円に対し資本的支出は406,138千円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額212,530千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。